

国内外の情勢がめまぐれに変化し、これまで条改正原案を、衆議院議

になくあらゆる政策課題に機動的に対処すること民が背負うコストが増大が強く求められている。今、日本の統治機構を抜本的に改革することが急がれる。参院で野党が多数を占めるねじれ国会で法案審議が停滞する中、一院制の導入を目指す動きも出ている。

2003年以来活動を続けている超党派の議員連盟は、衆議院と参議院を対等に統合した新国会（両院を廃止して新たな一院制へ）を発足させるべしと決議した。今年4月には一院制の導入、国会議員の定数500人以内を骨子とする憲法第42

が国が一院制500人になれば①ねじれ現象解消と審議遅滞解消②国会の本務である十分な政策討議の復活③議席数の3割減が地方を含めた行財政改革の強い引き金になる――などが予想される。国際連合加盟国193カ国の約6割が一院制

大機小機

政治改革

だ。二院制の国でも中心が下院であることが多い。米上院は100議席と少数。フランスでは下院は直接選挙だが、上院議員は下院議員、地方議会議員らによる間接選挙となっている。両院意見不一致の場合は両院協議会を招集するか下院に決定権を委ねるか、政府がイニシアチブを持つ。

連邦制国家の独では連邦議会は直接選挙で議員を選ぶが、参院は各州の首相や閣僚らで構成しており参院議員という特別な呼称はない。議席数は69にとどまる。参院の同意が必要な同意法律（州の利害にかかわるもの）と連邦議会の議決